平成２５年（フ）第８０１９号
千葉県千葉市中央区矢作町823―11―102、開始決定時の住所千葉県千葉市中央区若草１丁目３－１―1204
破産者　相澤喜代志
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６２２号
神奈川県秦野市北矢名134―６
破産者　鈴木憲一郎
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０１０８号
東京都台東区浅草橋１丁目29―１　小山第２ビル
破産者　小林　　隆
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０３２１号
千葉県千葉市稲毛区園生町609―４―201
破産者　初芝　國臣
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０３２２号
千葉県千葉市稲毛区園生町609―４―201
破産者　初芝夕起子
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０４３７号
東京都大田区大森東３丁目16―21
破産者　並木　博文
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０４６８号
千葉県茂原市長尾2694―21
破産者　海江田準一
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１２３３号
東京都江戸川区一之江町3012―４―101
破産者　金　寿美子
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１４６０号
神奈川県横須賀市武２丁目５―10
破産者　吉川　弘子
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１５３６号
東京都足立区舎人３丁目２―28
破産者　新関　裕子
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１８８８号
東京都世田谷区深沢５丁目２－９―313
破産者　吉見　健二
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２４０号
埼玉県朝霞市宮戸４丁目７番47号
破産者　株式会社アマノ
1　決定年月日　平成26年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１２５号
新潟県妙高市大字両善寺438番地11
破産者　有限会社丸山左官工業所
1　決定年月日　平成26年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所高田支部

平成２５年（フ）第６１号
長野県下高井郡野沢温泉村大字豊郷9501番イ号地
破産者　有限会社ティオエムアイ
1　決定年月日　平成26年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２０号
岐阜県中津川市下野438番地17
破産者　藤井　真紀
1　決定年月日　平成26年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第８７号
岐阜県土岐市曽木町118番地、開始決定時の住所岐阜県土岐市泉町大富1853番地の125
破産者　水野　　満
1　決定年月日　平成26年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第５２７号
広島市安佐南区川内６丁目32―16、商業登記簿上の本店所在地広島市安佐南区沼田町伴4383―１
破産者　有限会社トップオート
1　決定年月日　平成26年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５１号
北海道北見市豊地26番地21
破産者　株式会社小池工業
1　決定年月日　平成26年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第１３８号
埼玉県比企郡嵐山町花見台４番地２
破産者　株式会社化研
1　決定年月日　平成26年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所熊谷支部